

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第97期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 帝国通信工業株式会社

【英訳名】 Teikoku Tsushin Kogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽生 満寿夫

【本店の所在の場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 丸山 睦雄

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3831

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 丸山 睦雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第97期有価証券報告書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	14,535,094	14,187,416	12,906,235	14,329,346	13,207,754
経常利益 (千円)	1,582,750	746,173	790,719	1,131,348	1,291,664
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,142,112	464,689	709,700	779,542	953,439
包括利益 (千円)	2,185,292	134,978	860,650	1,832,967	49,037
純資産額 (千円)	20,720,622	20,236,735	20,774,451	22,133,724	21,663,967
総資産額 (千円)	25,347,134	24,174,771	24,901,835	26,454,138	25,504,748
1株当たり純資産額 (円)	2,068.43	2,021.11	2,072.04	2,209.07	2,157.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	116.77	47.46	72.39	79.44	97.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	116.61	47.40	72.30	79.34	96.95
自己資本比率 (%)	79.9	81.9	81.6	82.0	83.1
自己資本利益率 (%)	5.9	2.3	3.5	3.7	4.4
株価収益率 (倍)	10.4	17.4	13.1	16.2	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,687,424	1,137,697	1,082,614	954,900	2,110,386
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	720,345	655,106	819,747	904,744	722,244
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	384,742	497,954	249,194	454,744	501,332
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,820,139	7,656,053	7,559,024	7,153,027	7,957,424
従業員数 (人)	2,554	2,248	2,255	1,894	1,819

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	11,841,136	10,491,601	10,074,498	10,836,014	10,099,547
経常利益 (千円)	1,131,911	554,116	731,527	1,077,194	724,893
当期純利益 (千円)	326,054	224,958	492,722	776,581	617,265
資本金 (千円)	3,453,078	3,453,078	3,453,078	3,453,078	3,453,078
発行済株式総数 (千株)	50,709	50,709	50,709	10,141	10,141
純資産額 (千円)	16,881,528	16,689,594	17,058,057	17,665,341	17,535,883
総資産額 (千円)	20,370,725	19,914,451	20,799,780	21,160,187	20,673,062
1株当たり純資産額 (円)	1,724.21	1,702.60	1,738.62	1,798.46	1,783.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	30.00 (5.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	33.34	22.97	50.26	79.14	62.84
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	33.29	22.94	50.20	79.04	62.77
自己資本比率 (%)	82.8	83.8	82.0	83.4	84.8
自己資本利益率 (%)	1.9	1.3	2.9	4.5	3.5
株価収益率 (倍)	36.6	35.9	18.8	16.2	19.4
配当性向 (%)	90.0	130.6	69.6	63.2	79.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	241 (32)	235 (32)	233 (30)	237 (29)	245 (28)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	141.2 (130.7)	100.0 (116.5)	117.5 (133.7)	161.5 (154.9)	159.5 (147.1)
最高株価 (円)	267	245	198	237 (1,442)	1,347
最低株価 (円)	160	150	135	174 (1,116)	1,042

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第96期の1株当たり配当額30円は、中間配当額5円と期末配当額25円の合計となります。なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額5円は株式併合前の配当額、期末配当額25円は株式併合後の配当額となります。

4 臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)が従業員数の100分の10を超えているため、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、第96期の株価については、株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合後の最高株価及び最低株価を( )に記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1944年 8月	無線通信機部品の専門メーカーとして、東京芝浦電気(株)(現在、(株)東芝)、日本電気(株)、日本無線(株)ほか2社の共同出資により、資本金15,000千円をもって帝国通信工業株式会社を設立
1945年 8月	長野県上伊那郡赤穂町(現在、駒ヶ根市)に赤穂工場を開設
1954年 4月	大阪市天王寺区に大阪出張所開設(1965年3月大阪府吹田市に移転、営業所に昇格)
1961年 5月	長野県飯田市に関係会社飯田帝通(株)を設立、固定抵抗器部門に進出
1961年10月	東京証券取引所株式市場第2部に上場
1961年12月	長野県須坂市、松田電機(株)(現在、須坂帝通(株)と商号変更)に資本参加、コンデンサー部門に進出
1964年11月	川崎市中原区に関係会社ノーブル・スタット(株)(2002年10月須坂帝通(株)へ吸収合併)を設立、電力抵抗器部門に進出
1966年 9月	中華民国桃園県に合併会社台湾富貴電子工業(株)を設立
1969年 4月	福井県坂井郡丸岡町(現在、坂井市)に関係会社福井帝通(株)を設立
1971年 2月	東京証券取引所の株式市場第1部に指定替え
1974年 5月	長野県木曾郡木曾福島町(現在、木曾町)に関係会社木曾精機(株)を設立
1975年 2月	川崎市中原区に関係会社帝通エンジニアリング(株)を設立
1978年 9月	シンガポールに関係会社シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)を設立
1980年 4月	アメリカ・イリノイ州に関係会社ノーブルU.S.A.(株)を設立
1983年 2月	香港に関係会社香港ノーブルエレクトロニクス(株)を設立
1988年 2月	タイに関係会社T T Kタイランド(株)を設立 (現在、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)と商号変更)
1991年 5月	長野県上伊那郡箕輪町に関係会社ミノワノーブル(株)(2011年4月福井帝通(株)へ吸収合併)を設立
1994年 3月	インドネシア・バタムに関係会社P.T.ノーブルバタムを設立
1995年 1月	中華人民共和国無錫市に関係会社富貴(無錫)電子有限公司(2017年5月譲渡)を設立
1995年 5月	タイに関係会社ノーブルV & S(株)(現在、ノーブルプレジジョン(タイランド)(株)と商号変更)を設立(2012年6月ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)へ譲渡)
1997年 5月	中華人民共和国上海市に関係会社ノーブル貿易(上海)有限公司を設立
2005年10月	ベトナムに関係会社ノーブルエレクトロニクスベトナム(株)を設立
2009年 7月	タイに関係会社ノーブルトレーディング(バンコク)(株)を設立
2012年 3月	中華人民共和国淮安市に関係会社富貴電子(淮安)有限公司を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（帝国通信工業株式会社）及び子会社18社により構成されており、抵抗器、前面操作ブロック（ICB）、スイッチなどの電子部品の製造販売を主要事業とし、その他機械・設備等の製造販売を行っております。当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けとセグメントとの関連は、下記のとおりであります。

なお、次の部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 電子部品

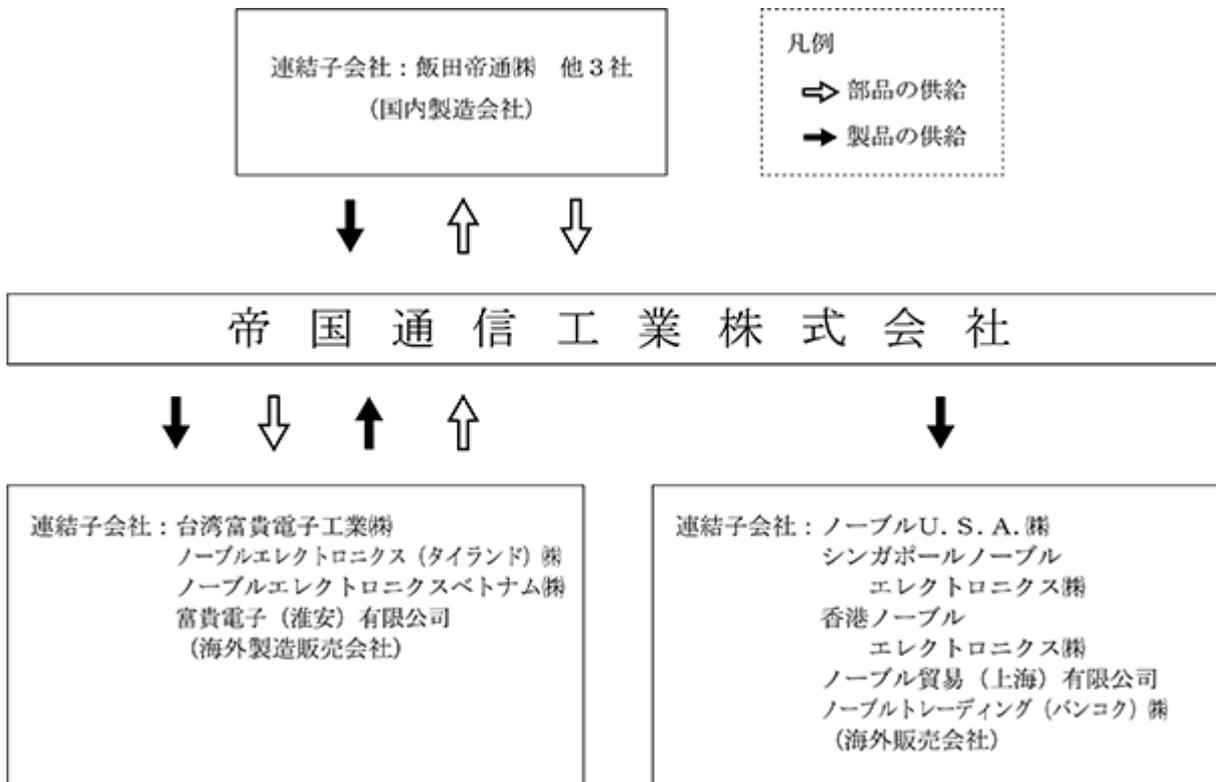
##### 〔生産体制〕

国内生産は、当社及び当社の生産体制と一体となっている国内子会社が行っております。海外生産は、タイ、中国、ベトナムで海外子会社が行っております。

##### 〔販売体制〕

国内販売は、概ね当社が行っております。海外販売は東南アジア、北米、中国において各々の海外販売子会社が担当し、その他地域は概ね当社が行っております。

以上述べた電子部品の概要は次のとおりであります。



#### その他

機械設備等の製造販売会社の国内連結子会社1社及び環境対応素材の製造販売会社等の非連結子会社3社があります。

連結子会社のセグメントとの関連は次のとおりであります。

(電子部品).....会社総数	以下の子会社及び当社を含め	15社
飯田帝通株式会社		固定抵抗器の製造
須坂帝通株式会社		固定抵抗器、可変抵抗器及び同部品の製造
福井帝通株式会社		可変抵抗器、同部品及び前面操作ブロック部品の製造
木曾精機株式会社		可変抵抗器等部品の製造及び販売
台湾富貴電子工業株式会社		可変抵抗器及びスイッチ等の製造及び販売
シンガポールノーブルエレクトロニクス株式会社		可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
ノーブルU.S.A.株式会社		可変抵抗器等の販売
香港ノーブルエレクトロニクス株式会社		可変抵抗器等の販売
P.T.ノーブルバタム		清算手続き中
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社		可変抵抗器、前面操作ブロック及びプラスチック成型品等の製造
ノーブルエレクトロニクスベトナム株式会社		可変抵抗器及び前面操作ブロック等の製造
ノーブル貿易(上海)有限公司		可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
ノーブルトレーディング(バンコク)株式会社		可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
富貴電子(淮安)有限公司		固定抵抗器の製造
(その他).....会社総数	1社	
帝通エンジニアリング株式会社		機械設備等の製造及び販売

## 4 【関係会社の状況】

## (1) 親会社

該当事項はありません。

## (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任	資金援助 の有無	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
飯田帝通(株)	長野県飯田市	60,000	電子部品事業	100.0	有	有		工場用土地 建物を賃貸	
須坂帝通(株)	長野県須崎市	27,000	電子部品事業	100.0	有	有		"	
福井帝通(株)	福井県坂井市	30,000	電子部品事業	100.0	有	無		"	
帝通エンジニアリング (株)	川崎市中原区	20,000	その他の事業	100.0	有	有	機械の購入	事務所用等 建物を賃貸	
木曽精機(株)	長野県木曾郡 木曾町	60,000	電子部品事業	100.0	有	無		工場用土地 建物を賃貸	
台湾富貴電子工業(株)	中華民国 桃園県	51,530千 NT\$	電子部品事業	58.1	有	無		無	
シンガポールノーブル エレクトロニクス(株)	シンガポール	1,500千 S\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
ノーブルU.S.A.(株)	アメリカ イリノイ州	200千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
香港ノーブル エレクトロニクス(株)	香港	2,000千 HK\$	電子部品事業	100.0	有	有	可変抵抗器 等の販売	無	特定 子会社
P.T. ノーブルバタム	インドネシア バタム	17,780千 US\$	電子部品事業	100.0 (0.0)	無	無		無	特定 子会社
ノーブルエレクトロニクス (タイランド)(株)	タイ アユタヤ	480,678千 BAHT	電子部品事業	100.0 (6.4)	有	無		無	特定 子会社
ノーブルエレクトロニクス ベトナム(株)	ベトナム ハノイ	4,999千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無		無	特定 子会社
ノーブル貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	350千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	特定 子会社
ノーブルトレーディング (バンコク)(株)	タイ アユタヤ	5,000千 BAHT	電子部品事業	100.0 (100.0)	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
富貴電子(淮安) 有限公司	中華人民共和国 淮安市	8,000千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無		無	特定 子会社

(注) 1 印を付した子会社と当社との営業上の取引は、当該子会社の製品を当社で購入しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

4 香港ノーブルエレクトロニクス(株)及びノーブル貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

## 香港ノーブルエレクトロニクス(株) ノーブル貿易(上海)有限公司

(1) 売上高	1,878,452千円	2,229,244千円
(2) 経常利益	60,764	159,634
(3) 当期純利益	60,764	119,569
(4) 純資産額	21,162	525,660
(5) 総資産額	725,244	1,208,592

(3) 持分法適用子会社及び関連会社  
 該当事項はありません。

(4) その他の関係会社  
 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	1,763
その他	28
報告セグメント計	1,791
全社(共通)	28
合計	1,819

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
245(28)	41.1	16.7	5,874

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	217(20)
その他	( )
報告セグメント計	217(20)
全社(共通)	28(8)
合計	245(28)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、役職者を除く従業員をもって帝国通信工業労働組合(全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会傘下)が組織されており、提出会社及び主要な国内子会社にその支部をしております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「電子部品の製造とサービスを通じて世界のお客様に満足していただける仕事をいつも提供し続ける事により、豊かな社会の実現に貢献する事」を企業理念としております。

この理念の下、可変抵抗器、固定抵抗器、スイッチ等（ディスクリート）電子部品と顧客のニーズに応えたカスタムユニットである前面操作ブロック（ICB）製品を開発、製造、販売してまいりました。ここで培った経験と蓄積された技術をベースに、これからの社会が求める新たな製品や技術に貢献できる部品やサービスを提供していく所存であります。

#### (2) 中長期的な経営戦略等

当社グループの置かれている市場環境が急激に変化をしており、その変化に対応する取り組みの強化を早急に行うことが当面の課題となっており、以下の項目を中長期的な経営戦略として取り組んでまいります。

##### 市場開拓とそれに対応した商品開発

マーケットの変化に対応し、グローバルマーケットのさらなる開拓を目指し、自動車電装、医療関連機器、白物家電、事務機器、ゲーム関連機器、ロボットなどの市場に対し、センサーというキーワードで電子部品とICB製品の開発を加速すると共に、固定抵抗器等の新たな分野への参入を目指します。また、商品の改善、改良、改革を進め競争力を強化し、更に販売地域の拡大を目的に、新興市場に対し新規販売ルートの構築を進めます。

##### 生産革新の推進

生産方式の自動化・省人化をキーワードとして多機種、少量生産ラインの確立と、生産ラインへの自動機、汎用機（汎用ユニット化）の導入を行います。さらに、生産機種の再編成を実施、集中と分散を図り、全体最適化を行い、原価低減を目指します。

##### 生産管理の革新の推進

新生産管理システムの全社的な導入と、IoT技術を活用し生産設備と結び付け、生産管理システムの一元化を図り、事務効率化も推進します。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループでは、株主視点に立った経営を進め、売上高の長期低落に対し歯止めをかけ、今後の継続的な売上拡大と利益追求を重要課題として取り組んでまいります。翌連結会計年度の売上高135億円、営業利益8億円の事業計画の着実な実現を目指し、半期毎の課題進捗評価を実施してまいります。なお、今後のビジネスモデルの構築を図る為に3か年中期経営計画を策定いたします。

#### (4) 経営環境と対処すべき課題

当社グループの主たる事業領域であるエレクトロニクス業界は常に急激な変化に晒されています。地政学リスクや保護主義的な貿易政策問題などから、急激に減速した経済により先行き不透明感が増しています。しかしながら、特に自動車電装向け市場をはじめ、今後ますます電子部品の重要性が高まっていくものと考えられます。

このような環境の下、自動車電装、白物家電、医療関連機器、ロボットなどの分野への製品やサービスの提供に向けた取組みを強化するとともに、最適生産に向けた生産場所等の見直しによる総合稼働率の向上と固定費削減に加えて、生産方法の革新と生産管理の革新を推し進め、価格と品質の維持向上に努めると同時に、その基盤となる人材の確保と育成についても取組みを強化してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場動向に関するリスク

当社グループは電子部品の製造販売を主たる事業としておりますが、その顧客のほとんどはグローバルに展開する電子機器セットメーカーであります。世界各地の経済状況やセット(電子機器製品)市場の変化が直接的・間接的に当社グループの業績に影響を与えることがあります。

### (2) 特定市場・顧客に依存するリスク

当社グループはデジタル家電や自動車市場向け売上の比率が高く、これらの市場の変化が直接的・間接的に当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループはこれらの市場を構成する顧客に対して幅広く取引を行うように努めておりますが、特定顧客による市場の寡占化が進むケースもあり、その場合には特定顧客の動向が当社グループの業績に影響を与えることがあります。

### (3) 製品の欠陥等に関するリスク

当社グループは顧客に満足していただける品質の製品やサービスを提供することを企業理念としておりますが、不測の事態により顧客に多大な損害を与える場合があります。この場合、顧客から損害賠償を請求される可能性もあります。

### (4) 人材確保と育成に関するリスク

当社グループの継続的な成長は、優秀な人材の確保と育成に大きく依存しております。労働力人口の変化や雇用環境の多様化が進む中で、人材の流出防止や新たな人材の獲得が出来ない場合は、当社グループの成長や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 特定製品に依存するリスク

当社グループの主要な製品は前面操作ブロック( I C B )ですが、この製品は顧客の機器の機種別に開発したカスタム製品です。従って、顧客の設計開発状況によりその受注成約が左右されることがあります。また、顧客の生産計画の変更により当社グループの生産・出荷に影響を受けます。

### (6) 競合に関するリスク

当社グループは常に国内外の同業他社と競合しております。優位に立ち続ける努力は継続しておりますが、他社に先行され優位に立たれ、当社グループの業績に影響を与えることもあります。

### (7) 為替レートの変動リスク

当社グループの生産及び販売は日本の他、タイ、中国、ベトナム、シンガポール、米国の各国で行われております。これらの海外事業所における財務諸表は現地通貨建あるいはUSドル建で作成されており、当社の連結財務諸表作成時に円換算されております。従ってこれらの通貨の日本円に対する為替の変動の影響を受けます。

また日本を含む各事業所の海外取引において日本円の外にUSドル等が使用されているため、それぞれの通貨の為替の変動の影響を受けます。

### (8) 偶発的リスク

当社グループが事業展開する日本及び海外においていくつかのリスクが潜在しております。

テロ、戦争、暴動、伝染病等による社会的混乱

政治的、経済的状況の予期せぬ変化

法律、規制、税制等の変更

電力、水道等ライフラインの予期せぬ断絶

自然災害や火災

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### （経営成績等の状況の概要）

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国においては利上げが一時的に停止され、個人消費が堅調に推移、雇用情勢も改善する一方、米中貿易摩擦の影響により中国向けの輸出は大きく減少しました。アジアでは中国において米中貿易摩擦により輸出が落ち込み、過剰債務の削減に伴い設備投資も減速する中、個人消費の落ち込みなど景気の減速が鮮明となりました。新興国・地域においては世界的な金融市場の混乱を受けて一時、資金が流出する局面があったものの、足元では持ち直しが見られます。また、欧州では製造業を中心とした企業業績の悪化などにより減速傾向となり、景気回復が弱まりつつあります。わが国経済は、失業率は引き続き低水準で推移し、個人消費にも底堅さが見られ、企業業績の回復も緩やかに進みましたが、海外経済の落ち込みが輸出や生産などに影響を及ぼしてきております。また、人手不足が継続しており、景気の先行きは依然として予断を許さない状況が続いています。

当社グループの属するエレクトロニクス業界では、車載関連市場の電子化が進行したことにより概ね堅調に推移した一方、スマートフォン、タブレット端末などの普及が一巡したことにより、需要拡大が減速したことにより低調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、既存市場向け製品の改善・改良・改革を推し進め、競争力強化を徹底し、市場拡大に取り組んで参りました。更に今後の市場拡大が予測される、自動車電装、ロボット、ドローン、医療関連機器、事務用機器等の市場に対し市場ニーズに応えるべく積極的に取り組んで参りました。

また、生産設備の増強及び省人化、自動化、汎用化を積極的に推進し生産革新を実行、さらに生産機種種の再編成を実施し、生産効率向上と原価低減、経費節減などのコスト削減を実行しました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は132億7百万円（前年同期比7.8%減）となりました。営業利益は9億99百万円（前年同期比1.4%減）、経常利益は12億91百万円（前年同期比14.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億53百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

電子部品事業は可変抵抗器や固定抵抗器は前年と比較し微減に推移しましたが、前面操作ブロック（ICB）はオーディオビジュアル向けなどが全体的に低調でした。また、ゲーム機市場が一時と比較し減速しておりスイッチシートも落ち込みました。

この結果、電子部品の売上高は130億12百万円（前年同期比7.1%減）となり、営業利益は10億24百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

その他の事業である機械設備の製造販売は、受注確保に努めましたが結果が伴わず低調でした。

この結果、その他事業の売上高は1億95百万円（前年同期比39.7%減）となり、営業損失は40百万円（前年同期は32百万円の営業損失）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末に比べ9億49百万円減少し、255億4百万円となりました。その内訳は、流動資産が97百万円減少し159億39百万円、固定資産が8億51百万円減少し95億65百万円となっております。

負債は前連結会計年度末に比べ4億79百万円減少し、38億40百万円となりました。その内訳は、流動負債が1億47百万円減少し25億41百万円、固定負債が3億31百万円減少し12億99百万円となっております。

これらの結果、純資産は前連結会計年度末に比べ4億69百万円減少し216億63百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の82.0%から83.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりとなりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、21億10百万円（前年同期は9億54百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益11億95百万円（前年同期は9億49百万円）、減価償却費6億32百万円（前年同期は7億2百万円）、売上債権が5億67百万円減少（前年同期は2億26百万円の増加）したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7億22百万円（前年同期は9億4百万円の使用）となりました。これは、生産設備等有形固定資産の取得に6億56百万円（前年同期は6億76百万円）、無形固定資産の取得に21百万円（前年同期は26百万円）使用したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億1百万円（前年同期は4億54百万円の使用）となりました。これは配当金の支払い4億90百万円（前年同期は4億39百万円）などによります。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は、8億4百万円増加（前年同期は4億5百万円の減少）し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は79億57百万円（前年同期は71億53百万円）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	12,974,217	92.5
その他	217,794	67.3
合計	13,192,012	91.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 金額は販売価格によっております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度を受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	13,021,647	94.1	2,151,848	100.4
その他	242,199	86.1	72,016	288.3
合計	13,263,846	93.9	2,223,864	102.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	13,012,591	92.9
その他	195,162	60.3
合計	13,207,754	92.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)東海理化電機製作所			1,351,658	10.2

- 3 前連結会計年度においては、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。  
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、連結財務諸表の作成にあたって、当社グループが採用している会計方針及び見積り方法については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、米中貿易摩擦の影響による中国市場の減速により白物家電向けが落ち込み、また、ゲーム機市場が一時と比較し減速しており、主要な事業である電子部品販売は減少しましたが、継続して取り組みを行っている製造設備の増強及び省人化、自動化、汎用化を積極的に推進し生産革新を実行、更に生産機種の再編成を実施し、生産効率向上と原価低減、経費削減などのコスト削減を実行した結果、製造原価を抑える事ができ、営業利益は横ばいとなりました。

また、取り組みを強化している、自動車、住宅設備、医療関連機器、社会インフラ、ロボットなどの分野への製品やサービスの提供に関しましては、センサー関連商品の開発を加速しており、拡大をしております。更に、最適生産に向けた生産場所等の見直しを実施し、総合稼働率の向上と固定費削減及び、生産方法・生産設備とその管理の革新を推し進めており、徐々にではありますが結果が出てきております。

この結果、電子部品事業の売上高は前連結会計年度と比べ7.1%減少し130億12百万円となりましたが、営業利益は前連結会計年度と横ばいの10億24百万円となりました。

電子部品事業を地域別に分析いたしますと、日本では、ゲーム機向けが客先の生産調整などで減少した事で、売上高は4億12百万円減少し、62億28百万円となりました。損益面についても、営業利益が2億53百万円減少し3億74百万円となりました。

アジアでは、ゲーム機向け商品が新規成約などにより増加しましたが、中国市場の減速からの白物家電市場が悪化した事で、固定抵抗器が給湯器向けと合わせて不調でした。また、固定抵抗器以外の製品の販売についても低迷した事で、売上高は5億41百万円減少し、65億3百万円となりました。但し、不採算であったインドネシア子会社を閉鎖したこともあり、営業利益は1億97百万円増加の5億89百万円となりました。

経常利益については、為替差益が増加した事などにより1億60百万円増加し、12億91百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、インドネシア子会社の閉鎖に伴う損失がなくなり、1億73百万円増加の9億53百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、顧客の設計、製造が外部のOEMやODMといわれる第三者に委託するケースが発生するなどにより、受注成約に大きな影響を与える要因となり、また、顧客商品の市場販売状況についても、当社グループの売上高に大きく影響を与えます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性として、当連結会計年度末において有利子負債残高が2億30百万円ありますが、この有利子負債は主に非連結子会社からの借入金であります。当社グループの資金需要は主に製造費用、販売費用、設備投資や研究開発費用などであり、これらは日常の営業活動によって得られた資金で賄っております。

当社グループでは財務体質の健全性を堅持し、継続的に効率よく事業投資が行えるよう本社にて資金管理を行い、グループ内の資金を効率よく活用するようにしております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

##### (1) 研究開発の主体、規模

当社グループにおける研究開発は、主として当社の開発部門があたり、新製品の開発等、技術開発を担当しております。また、生産における設備の自動化などの開発は、当社生産技術部門が担当しております。

これらの研究開発にあたっては必要に応じて、他企業等と共同研究開発を行っております。特に当社の提唱する前面操作ブロック製品(ICB製品)及び生体系センサーの設計開発においては、顧客との密接な共同開発が必要であり、デザイン等顧客の設計初期段階から顧客と一体となって開発を進めております。

##### (2) 目的及び主要な成果

新製品開発にあたっては、SMDタイプ及びメカトロニクスの原点となるセンサー系製品の開発と、ヒューマン・マシン・インターフェースの一翼を担うICB製品の開発とに主力を注いでおります。特にセンサー用途に使われる抵抗エレメントの新規開発、更なる高精度化、高寿命化を図っております。また固定抵抗においては、素材から見直しを行い、コスト競争力のアップ及びチップ化を図っております。機器のデザインコンセプトに重要な関わりをもつICB製品は、単にディスクリート製品をプリント基板上に搭載しただけのものとは異なり、当社のエレメント技術・成型加飾技術・プレス技術等を駆使して一体に形成したものであります。

その結果、コンパクト化が進展する映像機器事務機器分野においてプロジェクターやデジタルカメラ向けに、多岐にわたるICB製品を市場に送り出すことができました。

更に、当社独自のフィルム技術を応用し、フレキシブル性を生かした3Dデザインに貢献する曲面センサーや、医療分野への商品を展開することができました。

##### (3) 活動の方針

事務機器・車載・住宅設備・医療・AV機器・ゲーム機に、エレメント技術やICB技術を応用できるよう、要素技術の開発を積極的に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は493,107千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、678百万円であります。その主なものは、合理化投資など省力化等機械設備 2億92百万円であります。これらは自己資金で賄いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (川崎市中原区)	電子部品	統括業務 施設	217,032	21,265	47,003 (15,216)		24,293	309,594	159 (17)
赤穂工場 (長野県駒ヶ根市)	電子部品	電子部品 製造設備	333,814	190,180	41,356 (52,650)		23,466	588,818	80 (10)
大阪営業所 (大阪府吹田市)	電子部品	電子部品 販売設備	10,524	0	3,042 (237)		705	14,272	6 (1)

##### (2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
飯田帝通㈱ (長野県飯田市)	電子部品	電子部品 製造設備	47,883	10,863	13,894 (27,016)		6,863	79,504	5
須坂帝通㈱ (長野県須坂市)	電子部品	電子部品 製造設備	138,860	126,996	8,481 (9,736)		126,161	400,499	28
福井帝通㈱ (福井県坂井市他)	電子部品	電子部品 製造設備	43,933	118,593	87,902 (22,790)	2,976	12,152	265,558	27
木曽精機㈱ (長野県木曽郡木曽町)	電子部品	電子部品 製造設備	36,028	80,055	39,318 (6,244)	3,393	3,617	162,413	52
帝通エンジニアリング㈱ (川崎市中原区他)	その他	機械設備等 製造設備	7,225	347				7,572	28

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
台湾富貴電子工業(株) (中華民国桃園県)	電子部品	電子部品 製造設備	14,955	16,566	49,960 (6,939)		2,580	84,064	59
シンガポールノーブルエレクトロニクス(株) (シンガポール)	電子部品	電子部品 販売設備	33,623	6,143			3,709	43,476	11
ノーブルU.S.A.(株) (アメリカ・イリノイ州)	電子部品	電子部品 販売設備	10,884		36,391 (11,820)		2,558	49,835	6
香港ノーブルエレクトロニクス(株) (香港)	電子部品	電子部品 販売設備					597	597	18
P.T.ノーブルパタム (インドネシア・パタム)	電子部品	電子部品 製造設備							1
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株) (タイ・アユタヤ)	電子部品	電子部品 製造設備	198,844	308,328	182,893 (30,304)		8,184	698,251	482
ノーブルエレクトロニクスベトナム(株) (ベトナム・ハノイ)	電子部品	電子部品 製造設備	93,167	266,262	[ 30,000 ]		1,628	361,058	392
ノーブル貿易(上海)有限公司 (中華人民共和国・上海市)	電子部品	電子部品 販売設備		8,008			845	8,854	11
ノーブルトレーディング(バンコク)(株) (タイ・アユタヤ)	電子部品	電子部品 販売設備		1,719			320	2,039	14
富貴電子(淮安)有限公司 (中華人民共和国・淮安市)	電子部品	電子部品 製造設備		114,745	[ 9,201 ]		7,854	122,599	440

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。  
 なお、金額には消費税等を含めておりません。  
 2 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積につきましては、[ ]で外書しております。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、受注動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、翌連結会計年度における設備の新設計画は、電子部品事業で総額9億円を計画しております。いずれも経常的な更新と生産効率の向上を目的とした投資であり、生産能力等に重要な影響を及ぼす新設は予定しておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,901,600
計	15,901,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,141,833	10,141,833	㈱東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株でありま す。
計	10,141,833	10,141,833		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりです。

- (1) 会社法に基づき、2018年6月28日 第96回定時株主総会終結のときに在任する当社取締役、監査役並びに執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを、2018年6月28日の取締役会において決議されたものであります。(注) 1, 2

	事業年度末現在 (2019年3月31日)
決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 5名
新株予約権の数(個)	114
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注) 3, 4	普通株式 11,400(1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 5	1株当たり1円(1個当たり100円)
新株予約権の行使期間	2019年7月19日から2021年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,171 資本組入額 586
新株予約権の行使の条件(注) 6, 7	・新株予約権者が当社の取締役就業規則等に定める懲戒の事由に該当した場合には、新株予約権を行使することはできない。 ・新株予約権者が自己の都合により当社の取締役、監査役並びに執行役員でなくなった場合には、新株予約権を行使することはできない。(但し、自己の都合によるかは取締役会で決定する) ・その他、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 8	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 9	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の割当日 2018年7月19日  
 2 新株予約権の払込金額の算定方法  
 次の算式により算定される1株当たりのオプション価格(C)に新株予約権1個の目的となる株式の株(100株)を乗じて得た額

$$C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left[r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right]T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：2018年7月19日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、直近の取引日の終値)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(T)：2年

ボラティリティ( )：2年(2016年7月20日から2018年7月19日まで)の当社普通株式の普通取引の各取引日の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金(2018年3月期の配当実績)÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

- 3 割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率  
また、割当日以降、調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で調整する。
- 4 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てるものとし、金銭による精算を行わない。
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額とする。
- 6 新株予約権者が権利行使をすることができなくなったときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 7 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。
- 8 新株予約権証券は発行しない。
- 9 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。  
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本文ただし書きに準じて決定する。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときには、再編成対象会社の承認を要するものとする。
  - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(2) 会社法に基づき、2019年6月27日 第97回定時株主総会終結のときに在任する当社取締役、監査役並びに執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを、2019年6月27日の取締役会において決議されたものであります。(注)1, 2

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 5名
新株予約権の数(個)	124
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)3, 4	普通株式 12,400(1個当たり100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)5	1株当たり1円(1個当たり100円)
新株予約権の行使期間	2020年7月18日から2022年7月17日
新株予約権の行使の条件(注)6, 7	・新株予約権者が当社の取締役就業規則等に定める懲戒の事由に該当した場合には、新株予約権を行使することはできない。 ・新株予約権者が自己の都合により当社の取締役、監査役並びに執行役員でなくなった場合には、新株予約権を行使することはできない。(但し、自己の都合によるかは取締役会で決定する) ・その他、当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)8	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)9	

(注)1 新株予約権の割当日 2019年7月18日

2 新株予約権の払込金額の算定方法

次の算式により算定される1株当たりのオプション価格(C)に新株予約権1個の目的となる株式の株(100株)を乗じて得た額

$$C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left[r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right]T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：2019年7月18日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、直近の取引日の終値)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(T)：2年

ボラティリティ(σ)：2年(2017年7月19日から2019年7月18日まで)の当社普通株式の普通取引の各取引日の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金(2019年3月期の配当実績)÷上記に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

3 割当日以降、当社が当社普通株式の分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で調整する。

4 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てるものとし、金銭による精算を行わない。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定による資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を控除した額とする。

6 新株予約権者が権利行使をすることができなくなったときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。

7 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で当該新株予約権を取得することができる。

- 8 新株予約権証券は発行しない。
- 9 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。  
 この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本文ただし書きに準じて決定する。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときには、再編成対象会社の承認を要するものとする。
  - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	40,567	10,141		3,453,078		5,456,313

(注) 2017年6月29日開催の第95回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株を1株に株式併合いたしました。これにより、発行済株式総数は、40,567千株減少し、10,141千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	21	92	60	3	5,391	5,589	
所有株式数 (単元)		23,865	641	7,177	8,937	18	60,127	100,765	65,333
所有株式数 の割合(%)		23.68	0.64	7.12	8.87	0.02	59.67	100.00	

(注) 自己株式314,173株は「個人その他」に3,141単元及び「単元未満株式の状況」に73株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	477	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	350	3.57
ノーブル協力会	川崎市中原区荻宿45-1	340	3.46
帝通工従業員持株会	川崎市中原区荻宿45-1	284	2.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	258	2.63
菊池 公男	神奈川県横須賀市	253	2.58
村上 隆一	東京都大田区	245	2.50
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	224	2.29
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	200	2.04
BANK JULIUS BAER SINGAPORE FAO MITSUTOKI SHIGETA AC 6977000 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	FLAT A 2/F CAINE TOWER, 55 ABERDEEN STREET, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	191	1.94
計		2,826	28.76

(注) 上記のほか当社所有の自己株式314千株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 314,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,762,400	97,624	
単元未満株式	普通株式 65,333		
発行済株式総数	10,141,833		
総株主の議決権		97,624	

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
帝国通信工業(株)	川崎市中原区荻宿45番1号	314,100		314,100	3.10
計		314,100		314,100	3.10

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,303	1,594,652
当期間における取得自己株式	235	281,889

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)1	11,600	58,000		
保有自己株式数	314,173		314,408	

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数11,600株、処分価額の総額58,000円)であります。  
 2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要な政策と考え、資産の効率的な運用と収益性の向上を図ることを通じ、業績も勘案しつつ配当水準の安定と向上に努めることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社の利益配分に関する基本方針に基づき、株主に対する利益還元を重要な政策と考え、また当期の業績並びに今後の事業展開等を考慮し、中間配当として1株当たり25円00銭、期末配当として1株当たり25円00銭とさせていただきます。

内部留保金につきましては、将来の事業拡大の基礎となる研究開発活動・グローバルな生産・販売拠点の事業強化などに活用して業績の向上に努め、長期的な企業価値の拡大を目指すとともに、不透明なりスク社会での経営の安全性を確保してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月13日 取締役会	245,713	25.00
2019年6月27日 定時株主総会	245,691	25.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、効率的で透明性のある経営を行い、収益性を高めることにより企業価値の向上を図り、すべてのステーク・ホルダーの利益を最大化することを目指し、経営体制の整備と監視機能の強化に取り組むことを基本としております。

取締役及び使用人は社会規範、企業倫理及び法令を遵守して企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスを強化、向上することで企業価値を高め、信頼される企業として継続的発展を目指します。そのため当社の企業理念、経営理念、行動指針、行動規範ガイドラインを経営の基本方針といたしております。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

）企業統治の体制の概要

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置するとともにそれを補完するために内部統制委員会、執行役員会を置いております。

取締役会は代表取締役社長 羽生満寿夫が議長を務めております。その他のメンバーは、水野伸二、丸山睦雄、一柳和夫の取締役3名と等々力正夫、藤野秀美の社外取締役2名の計6名で構成し、毎月の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催して経営方針及び重要な意思決定と業務執行に対する監督等を行う機関として法令、定款、取締役会規則等に基づき、重要事項を付議し、活発な討議を経た上で決議しております。

当社の監査役会は常勤監査役 佐々木裕一、非常勤監査役 柿沼光利と非常勤監査役 山崎順治の3名で構成しており、うち2名が社外監査役であります。各監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し客観的な立場で、取締役の業務執行を監視しております。監査役会は内部監査室、関連会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役との定期的意見交換を通じて相互認識を共有いたしております。

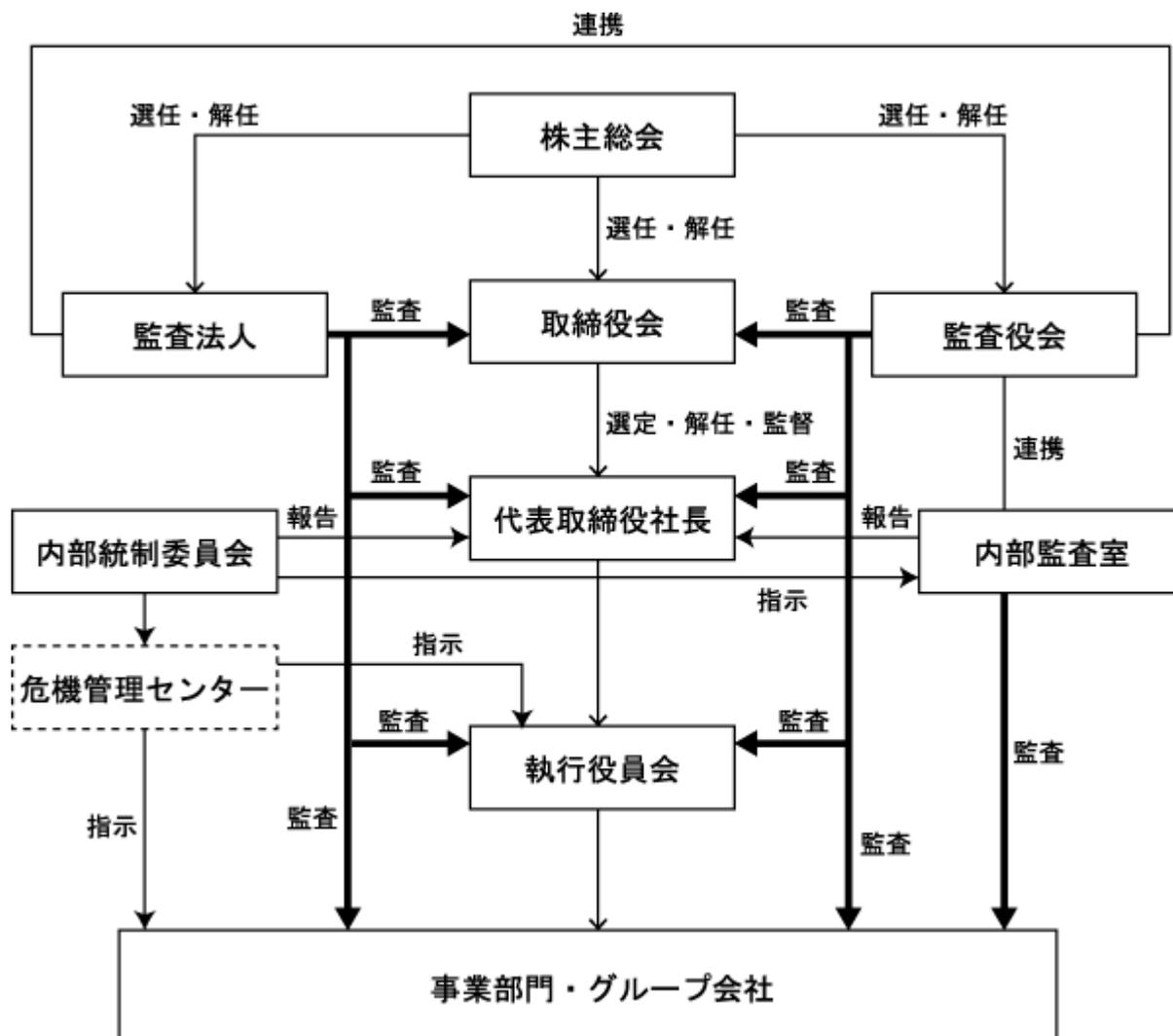
当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、会計監査を委託しており、公正かつ独立した立場から監査を受けております。会計監査人は監査計画を立案し、四半期ごとに四半期レビュー報告会を開催し、また期末には会計監査報告会を開催し取締役及び監査役に報告しております。

内部統制体制として社長を委員長とする内部統制委員会を設け、原則として月1回、社長を議長に取締役が出席する中、内部統制・業務監査・リスク対策等全般にわたる方針の決定と対応指示を行う体制をとっております。一方、内部統制委員会の指示のもと社長直轄の内部監査室は業務監査部門として子会社を含め内部監査を実施する体制としております。内部監査室は森田修を室長とし2名で構成され、監査役会と連携し、監査内容を内部統制委員会へ報告し、内部統制委員会は取締役会経由で監査役会に報告しております。

執行役員会は羽生満寿夫、水野伸二、丸山睦雄、須山眞仁、三井浩二、大江正展、堤正人、石口和夫で構成する中、取締役会の方針に基づき、毎月2回開催され、業務執行の意思決定を行っております。

）企業統治の体制を採用する理由

執行役員制度を敷いて取締役会による経営の意思決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能を分離することにより、経営判断と業務執行の分立を図ることで、相互に統制をかける体制をとっております。



企業統治に関するその他の事項等

) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は当社の企業理念、経営理念、行動指針、行動規範ガイドラインに従い誠実に行動する。内部統制体制として社長を委員長とする内部統制委員会を設け、内部統制・業務監査・リスク対策等全般にわたる方針の決定と対応指示を行う。社長直轄の内部監査室は業務監査部門として内部監査を実施する。

また、コンプライアンス違反行為が行われている、もしくは行われようとしていることに気付いた者は内部監査室長に通報する制度を設ける。通報ある場合、内部監査室長は監査役(会)へこれを報告するほか、公益通報者保護規程を設け通報者に対して不利益な扱いをしない体制をとる。

一方、子会社に対しては、当社の内部監査室が内部統制の有効性と妥当性を確保するため、子会社における内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会ならびに監査役(会)に報告する。また、子会社の内部通報については当社と同等の対応をとる。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報の適切な保存・管理を行う。

C. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理は、内部統制委員会において経営上のリスクを総合的に分析、把握し意思決定を図り、また非常時にはそのリスク度合に応じて担当取締役をセンター長とする「危機管理センター」を設け、当社グループ全体で対応する体制をとる。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業価値の向上を目指し、企業経営と業務執行を区分、業務執行機能の一層の強化を図るため執行役員制をとる。毎月1回開催される取締役会は経営方針及び重要な意思決定と業務執行に対する監督等を行う機関として重要事項を付議し、活発な討議を経た上で決議する。

取締役会の方針に基づき、毎月2回開催される執行役員会にて業務執行の意思決定を行う。また、国内外の代表者が出席し定期的で開催するグローバルな会議において、課題達成の監視、業務執行状況の確認等を通じ事業計画の定期的なフォローを行うとともに、経営方針と基本戦略の徹底を行う。

一方、子会社の重要案件については当社と協働することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

E．当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の経営に関しては各社の自主性を尊重しつつ、当社の取締役又は執行役員が全ての子会社の取締役又は監査役に就任し、子会社の情報を当社に集約・管理して業務遂行状況を把握するとともに、月次業績を当社取締役会及び執行役員会にて確認し、必要に応じて当社から子会社へ訪問し分析、指導を行う。

また、子会社の取締役からは、当社の担当役員に対して職務の執行状況を定期的に報告させ、業務の適正を確保するための体制を確保する。

F．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これを置くこととする。当該使用人の人事及び人事処遇等については監査役会の意向を尊重しつつ、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

G．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の職務を補佐する使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は社内規程において監査役を補佐する者は、第一義的に監査役（会）の指揮命令のもと、業務を遂行しなければならないとしており、取締役からの独立性を確保する。

H．取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、関係書類の提供を受ける。また、取締役及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人等は下記事項について速やかに監査役（会）に報告するものとする。

なお、社内規程において当社監査役へ通報したことによる解雇その他いかなる不利益取り扱いも受けないこととし、子会社においても同様の体制をとる。

- ・法令に定める事項
- ・会社運営に少なからぬ影響を与える事象
- ・内部監査室からの監査状況の報告
- ・公益通報があった場合、その内容
- ・行政当局及び取引所の検査、調査又は命令、勧告、指導等の事実とその内容
- ・就業規則で定める懲戒に該当する事実の発生があった場合、その内容

I．監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けたときは、当社はその費用を負担する。

J．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役（会）は内部監査室、子会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役との定期的意見交換を通じた相互認識を共有する。また、監査役（会）は必要あれば外部の専門家（弁護士等）を活用できる。

K．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適正に対応するため、内部統制委員会の指示のもと、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価することにより、財務報告の信頼性を確保する体制を整備する。

#### Ｌ．その他重要な事項

当社は「コンプライアンスの基本方針」ならびに「帝通行動規範ガイドライン」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する旨を定めている。

）リスク管理体制の整備の状況

上記 ）のＣに記載した通りです。

）子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

上記 ）のＥに記載した通りです。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とすることとしております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

）(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	羽生 満寿夫	1958年11月19日生	1977年3月 当社入社 2007年1月 生産技術部長 2012年6月 執行役員生産技術部管掌生産技術部長 2016年4月 上席執行役員生産技術部管掌生産技術部長 2017年4月 上席執行役員生産技術統括生産技術部長 2017年6月 取締役上席執行役員生産技術統括生産技術部長 2018年4月 取締役上席執行役員事業統括・生産技術統括生産技術部長 2019年4月 取締役常務執行役員事業統括、生産技術統括 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	4
取締役 専務執行役員営業統括	水野 伸二	1959年3月25日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 執行役員開発部長 2008年6月 執行役員開発部管掌開発部長 2013年4月 執行役員開発統括開発部管掌開発部長 2014年3月 執行役員開発統括開発部・品質保証部管掌品質保証部長 2015年4月 執行役員品質保証統括国内生産拠点管掌品質保証部長 2015年6月 取締役上席執行役員品質保証統括国内生産拠点管掌品質保証部長 2016年1月 取締役上席執行役員品質保証統括国内生産拠点管掌 2017年4月 取締役上席執行役員品質保証統括 2018年4月 取締役上席執行役員営業統括 2019年4月 取締役常務執行役員営業統括 2019年6月 取締役専務執行役員営業統括(現任)	(注) 4	9
取締役 上席執行役員業務統括	丸山 睦雄	1960年11月13日生	1983年4月 当社入社 2005年11月 ノーブルU.S.A.(株)代表取締役 2011年1月 シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)代表取締役 2017年4月 営業部長 2018年4月 執行役員業務統括代理 2019年4月 執行役員業務統括代理、経理室管掌 2019年6月 取締役上席執行役員業務統括(現任) (他の会社の代表状況) (株)エコロパック代表取締役	(注) 4	2
取締役 相談役	一柳 和夫	1953年9月26日生	1977年3月 当社入社 2003年7月 開発部長 2005年4月 執行役員開発部管掌兼開発部長 2008年4月 執行役員開発技術統括技術管理部管掌 2008年12月 執行役員開発技術統括 2009年6月 取締役執行役員開発技術統括 2009年10月 取締役執行役員開発本部統括 2010年6月 代表取締役社長 2019年6月 取締役相談役(現任) (他の会社の代表状況) 帝通エンジニアリング(株)代表取締役会長	(注) 4	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	等々力 正夫	1950年2月22日生	1974年4月 労働省(現厚生労働省)入省 1997年5月 中央労働委員会事務局調査課長 1998年7月 勤労者退職金共済機構中退共事業本部システム管理部長(出向) 2000年7月 日本労働研究機構(現独立行政法人労働政策研究・研修機構)計量情報部長(出向) 2002年8月 熊本労働局長 2003年8月 厚生労働省統計情報部雇用統計課長 2006年3月 宮城労働局長 2007年6月 独立行政法人勤労者退職金共済機構理事 2014年4月 特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会 技能検定委員 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	藤野 秀美	1957年3月1日生	1975年4月 東京国税局入局 2005年7月 沼津税務署副署長 2010年7月 国税庁長官官房東京派遣主任国税庁監察官 2014年7月 甲府税務署長 2016年7月 東京国税局調査第四部長 2017年8月 藤野秀美税理士事務所所長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役	佐々木 裕一	1952年7月11日生	1975年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1996年1月 同行西荻窪支店長 2000年5月 同行本郷支店長 2002年4月 ㈱みずほ銀行渋谷支店長 2004年1月 芙蓉オートリース㈱常務執行役員 2013年4月 同社専務執行役員 2014年4月 同社顧問 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	3
監査役	柿沼 光利	1958年10月25日生	1981年4月 東京国税局入局 2007年7月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人入社 2007年9月 税理士登録 2011年6月 当社監査役(現任) 2011年7月 柿沼光利税理士事務所所長(現任)	(注)6	1
監査役	山崎 順治	1950年1月2日生	1968年4月 須坂帝通株式会社入社 1994年3月 同社代表取締役工場長 2007年4月 当社執行役員 2009年10月 当社執行役員国内製造拠点・品質保証部管掌 2011年10月 当社執行役員国内生産拠点管掌 2015年4月 当社顧問 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)5	6
計					55

- (注) 1 取締役 等々力 正夫及び藤野 秀美は、社外取締役であります。  
 2 常勤監査役 佐々木 裕一、監査役 柿沼 光利は、社外監査役であります。  
 3 当社では業務執行機能の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。  
 執行役員は上記取締役の他、5名で品質保証統括 須山 眞仁、開発統括 三井 浩二、中国販売拠点管掌 大江 正展、人事総務室管掌 堤 正人、国内生産拠点管掌 石口 和夫で構成されております。  
 4 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結から2年間です。  
 5 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結から4年間です。  
 6 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結から4年間です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、また、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任することにより、客観的な経営監視とともに当社の業務遂行の立場からだけでは持ち得ない専門性、幅広い見識・経験等の共有が期待できるとともに、社外取締役においては当社の

経営、一方社外監査役においては監査業務への反映を期待しております。

社外取締役 等々力正夫氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、労働行政の分野にて長年にわたり培ってきた経験と知識ならびに見識等を当社の経営に活かすことができるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、等々力正夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式0千株を保有しております。

また、社外取締役 藤野秀美氏も直接企業経営に従事した経験はありませんが、税務分野で長年にわたり培ってきた財務及び会計に関する高い見識と経験等を当社の経営に活かすことができるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、藤野秀美氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役 佐々木裕一氏は金融機関における長年の経験と知識及び経営者としての幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、佐々木裕一氏は、本書提出日現在当社の発行済株式3千株を保有しております。

一方、社外監査役 柿沼光利氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識から当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、柿沼光利氏は、本書提出日現在当社の発行済株式1千株を保有しております。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は社外役員4名を株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出していますが、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席するほか、相互で意見交換会を行っております。

なお、監査役は年に数回、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査等の報告を受けるとともに会計監査人から毎年、監査計画についての説明を受け必要に応じて情報交換、意見交換を行っております。また、監査役は内部監査部門である社長直轄の内部監査室と定期的に情報交換を行い、情報の共有化を図るとともに監査役の事業所往査に立ち合わせる等連携して監視機能の強化を推進しております。なお、内部監査室の監査結果について内部統制委員会から報告を受ける体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は佐々木裕一、柿沼光利の社外監査役2名と山崎順治の3名で構成しております。

社外監査役 佐々木裕一氏は経営者としての幅広い見識を有しており、また、社外監査役 柿沼光利氏は税理士として財務及び会計に関する高い見識を有しております。

各監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し客観的な立場で、取締役の業務執行を監視しております。監査役会は内部監査室、関連会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役との定期的意見交換を通じての相互認識を共有いたしております。

なお、当事業年度において監査役会は7回開催される中、全ての監査役が出席し各々の専門的見地から監査結果について意見交換し業務執行状況について検討いたしました。一方、常勤監査役は執行役員会をはじめ重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求めるなどしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は社長直轄の内部監査室が行っております。内部監査室は2名で、監査役会と連携し、監査内容を内部統制委員会へ報告し、内部統制委員会は取締役会経由で監査役会に報告いたしております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任監査法人トーマツ

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員 業務執行社員 三澤 幸之助、五十嵐 勝彦

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であり、公正かつ独立した立場から監査を受けております。会計監査人は監査計画を立案し、四半期ごとに四半期レビュー報告会を開催し、また期末には会計監査報告会開催し取締役及び監査役に報告しております。

(監査法人の選定方針と理由、及び監査役及び監査役会による監査法人の評価)

監査法人の選定に当り、監査法人より監査計画と監査結果報告の説明を受け、監査計画と監査手続きが適正か、独立の立場を保持しているか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する事実がないか等を検討し、監査法人の監査は妥当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		32,000	
連結子会社				
計	29,000		32,000	

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社3社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツに対して、監査証明業務に相当すると認められる業務に基づく報酬が9,234千円発生しております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社3社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツに対して、監査証明業務に相当すると認められる業務に基づく報酬が9,143千円発生しております。

(監査報酬の決定方針)

当社の会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、基本報酬は役位を基に役割や責任に応じて支給する基本報酬、連結営業利益等を指標に総合的に判断し支給する賞与、中長期的な企業価値向上と株価上昇への貢献意欲を高めるため退職慰労金の代替として支給する株式報酬型ストック・オプションより構成しております。取締役の報酬は株主総会において決定していただいた報酬総額の限度内で経営内容、経済状況等を考慮しつつ、毎年1回、事業計画と実績の検証を行う総括会議において各取締役の評価を行った上で取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり2億7千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)」と決議しております。

また、監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり3千6百万円以内」と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,154	70,625	8,250	7,279	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,478	3,000	250	228	1
社外役員	24,806	21,127	1,500	2,179	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用のみを目的に保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、純投資以外の事業上の取引関係の維持・強化等も併せ持つ政策保有株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は相手企業との事業上の取引関係の維持・強化等における保有の必要性及び長期的な協力関係による当社の中長期的な企業価値の向上や財務面での健全性の維持等を総合的に勘案し、原則年1回、取締役会において保有の合理性を検討することとしております。その結果、保有の意義が十分に認められないと判断された場合には縮減を図ってまいります。

また議決権の行使については議案が 当社の利益に資するものか 当社の企業価値を毀損させる可能性がないか 当該企業の価値向上に資するか否か等を基軸にして総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	34,133
非上場株式以外の株式	17	1,483,807

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	33,040	支配権強化のため。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
加賀電子(株)	296,381	296,381	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	602,246	817,715		
富士急行(株)	50,000	50,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	208,000	139,400		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,060,450	1,060,450	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	181,655	202,970		
(株)ニレコ	118,000	118,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	105,374	133,812		
(株)ツガミ	100,000	100,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	85,200	133,800		
ヒューリック(株)	62,920	62,920	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	68,331	73,050		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)インフォメーションクリエイティブ	100,000	50,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)株式分割による増加	有
	60,000	59,650		
鉅祥企業有限公司(台湾)	530,354	530,354	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	44,867	49,265		
(株)ナカヨ	27,200	27,200	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	39,548	51,544		
東海エレクトロニクス(株)	12,600	12,600	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	32,760	43,533		
サンコール(株)	29,348	29,348	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	18,225	21,600		
(株)日立製作所	4,200	21,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	15,057	16,186		
リンナイ(株)	1,155	1,155	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	9,043	11,665		
シャープ(株)	4,848	4,848	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	5,904	15,416		
(株)コロナ	3,300	3,300	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	3,478	4,273		
日本電気(株)	606	606	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,269	1,812		
第一生命ホールディングス(株)	1,200	1,200	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,845	2,331		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マキタ	514,000	514,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,981,470	2,672,800		
ヤマハ(株)	106,000	106,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	586,180	495,550		
イビデン(株)	143,000	143,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	240,526	226,369		
(株)みずほフィナンシャルグループ	868,000	868,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	148,688	166,135		
京セラ(株)	16,400	16,400	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	106,600	98,465		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	207,000	207,000	(保有目的)企業間取引の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)1	無
	88,389	121,509		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、その検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- (株)みずほフィナンシャルグループ、第一生命ホールディングス(株)、(株)コンコルディア・フィナンシャルグループについては、(株)みずほ銀行、第一生命保険(株)、(株)横浜銀行が当社株式を保有しております。
- 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- みなし保有株式は、信託財産として拠出しておりますが、提出会社が議決権行使の指図権を有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正布令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正布令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正布令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正布令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,237,355	10,038,797
受取手形及び売掛金	4 3,309,060	4 2,667,754
電子記録債権	4 625,126	4 656,593
商品及び製品	1,182,720	1,181,386
仕掛品	539,529	458,949
原材料及び貯蔵品	492,877	598,969
その他	4 653,043	4 341,111
貸倒引当金	2,641	4,204
<b>流動資産合計</b>	<b>16,037,072</b>	<b>15,939,357</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1, 3 1,536,608	1, 3 1,440,741
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,267,236	1 1,270,077
工具、器具及び備品（純額）	1 139,287	1 111,826
土地	3 571,686	3 569,155
リース資産（純額）	1 8,941	1 6,369
建設仮勘定	19,279	118,418
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,543,039</b>	<b>3,516,589</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>119,408</b>	<b>104,080</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 2,723,685	2 2,421,943
長期貸付金	4,879	86,095
退職給付に係る資産	3,405,547	2,870,359
繰延税金資産	13,066	10,181
その他	612,287	600,990
貸倒引当金	4,848	44,848
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,754,618</b>	<b>5,944,721</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,417,066</b>	<b>9,565,391</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,454,138</b>	<b>25,504,748</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	589,728	686,834
電子記録債務	537,678	448,306
短期借入金	198,899	230,207
未払法人税等	101,844	103,843
賞与引当金	321,892	328,835
役員賞与引当金	10,000	10,000
その他	928,763	733,000
流動負債合計	2,688,807	2,541,028
固定負債		
退職給付に係る負債	104,151	101,338
繰延税金負債	1,452,525	1,149,299
その他	74,930	49,113
固定負債合計	1,631,606	1,299,752
負債合計	4,320,414	3,840,781
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,453,078	3,453,078
資本剰余金	5,456,313	5,456,313
利益剰余金	11,906,007	12,352,244
自己株式	795,036	768,223
株主資本合計	20,020,362	20,493,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	920,662	647,043
為替換算調整勘定	476,578	647,776
退職給付に係る調整累計額	1,222,826	708,555
その他の包括利益累計額合計	1,666,910	707,823
新株予約権	9,222	10,003
非支配株主持分	437,229	452,726
純資産合計	22,133,724	21,663,967
負債純資産合計	26,454,138	25,504,748

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	14,329,346	13,207,754
売上原価	<sup>2</sup> 9,613,674	<sup>2</sup> 8,836,230
売上総利益	4,715,671	4,371,524
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	326,200	291,062
役員報酬	220,894	201,153
従業員給料及び手当	1,125,937	1,106,495
法定福利費	173,757	168,907
貸倒引当金繰入額		1,635
賞与引当金繰入額	128,552	116,772
役員賞与引当金繰入額	10,000	10,000
退職給付費用	59,673	48,806
旅費交通費及び通信費	185,640	173,222
減価償却費	111,350	99,893
研究開発費	<sup>1</sup> 526,107	<sup>1</sup> 493,107
その他	834,124	758,547
販売費及び一般管理費合計	3,702,239	3,371,991
営業利益	1,013,432	999,532
営業外収益		
受取利息	41,644	59,316
受取配当金	72,664	90,814
受取賃貸料	84,955	86,765
為替差益		103,416
その他	107,837	50,338
営業外収益合計	307,101	390,652
営業外費用		
支払利息	1,120	1,236
為替差損	132,728	
固定資産賃貸費用	38,003	60,775
固定資産除却損	2,437	10,485
外国源泉税	11,277	15,368
その他	3,618	10,654
営業外費用合計	189,186	98,520
経常利益	1,131,348	1,291,664

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 95,905	
関係会社株式売却益	58,003	
退職給付制度改定益	102,533	
特別利益合計	256,442	
<b>特別損失</b>		
減損損失	4 32,315	
関係会社株式評価損		56,540
関係会社貸倒引当金繰入額		40,000
事業構造改善費用	5 172,949	
特別退職金	6 232,960	
特別損失合計	438,225	96,540
税金等調整前当期純利益	949,565	1,195,124
法人税、住民税及び事業税	146,287	175,300
法人税等調整額	12,756	5,782
法人税等合計	133,530	181,083
当期純利益	816,034	1,014,041
非支配株主に帰属する当期純利益	36,492	60,601
親会社株主に帰属する当期純利益	779,542	953,439

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	816,034	1,014,041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	262,323	274,323
為替換算調整勘定	107,826	177,237
退職給付に係る調整額	646,783	513,442
その他の包括利益合計	1 1,016,932	1 965,003
包括利益	1,832,967	49,037
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,802,138	5,647
非支配株主に係る包括利益	30,828	54,685

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,453,078	5,456,313	11,591,062	822,997	19,677,457
当期変動額					
剰余金の配当			441,621		441,621
親会社株主に帰属する 当期純利益			779,542		779,542
自己株式の取得				3,528	3,528
自己株式の処分			22,976	31,488	8,512
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			314,944	27,960	342,905
当期末残高	3,453,078	5,456,313	11,906,007	795,036	20,020,362

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	658,032	590,268	576,549	644,314	6,336	446,343	20,774,451
当期変動額							
剰余金の配当							441,621
親会社株主に帰属する 当期純利益							779,542
自己株式の取得							3,528
自己株式の処分							8,512
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	262,629	113,689	646,276	1,022,596	2,886	9,114	1,016,367
当期変動額合計	262,629	113,689	646,276	1,022,596	2,886	9,114	1,359,272
当期末残高	920,662	476,578	1,222,826	1,666,910	9,222	437,229	22,133,724

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,453,078	5,456,313	11,906,007	795,036	20,020,362
当期変動額					
剰余金の配当			491,147		491,147
親会社株主に帰属する 当期純利益			953,439		953,439
自己株式の取得				1,594	1,594
自己株式の処分			16,054	28,408	12,354
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			446,237	26,813	473,051
当期末残高	3,453,078	5,456,313	12,352,244	768,223	20,493,413

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	920,662	476,578	1,222,826	1,666,910	9,222	437,229	22,133,724
当期変動額							
剰余金の配当							491,147
親会社株主に帰属する 当期純利益							953,439
自己株式の取得							1,594
自己株式の処分							12,354
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	273,618	171,197	514,270	959,087	781	15,497	942,808
当期変動額合計	273,618	171,197	514,270	959,087	781	15,497	469,756
当期末残高	647,043	647,776	708,555	707,823	10,003	452,726	21,663,967

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	949,565	1,195,124
減価償却費	702,792	632,474
減損損失	32,315	
事業構造改善費用	172,949	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	89,293	206,422
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51,872	631
賞与引当金の増減額(は減少)	13,361	9,315
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,098	41,635
固定資産除却損	2,437	10,485
固定資産売却損益(は益)	113,179	236
関係会社株式売却損益(は益)	58,003	
関係会社株式評価損		56,540
受取利息及び受取配当金	114,308	150,131
退職給付制度改定益	102,533	
支払利息	1,120	1,236
売上債権の増減額(は増加)	226,638	567,082
たな卸資産の増減額(は増加)	21,755	61,888
仕入債務の増減額(は減少)	203,637	14,493
未払消費税等の増減額(は減少)	21,784	23,627
その他	113,268	1,075
小計	1,024,275	2,086,110
利息及び配当金の受取額	112,437	152,416
利息の支払額	1,120	1,236
法人税等の還付額	18,492	6,465
法人税等の支払額	199,183	133,369
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>954,900</b>	<b>2,110,386</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,472,172	287,113
定期預金の払戻による収入	2,546,586	272,242
有形固定資産の取得による支出	676,786	656,527
有形固定資産の売却による収入	80,330	112,579
無形固定資産の取得による支出	26,381	21,957
投資有価証券の取得による支出	1,201,357	334,499
投資有価証券の償還による収入	800,087	200,006
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	26,882	
貸付けによる支出	58,300	50,000
貸付金の回収による収入	50,224	23,826
保険積立金の解約による収入		31,211
その他	26,142	12,013
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>904,744</b>	<b>722,244</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	35,034	31,308
短期借入金の返済による支出	3,845	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,819	2,043
自己株式の売却による収入	64	58
自己株式の取得による支出	3,528	1,594
配当金の支払額	439,707	490,409
非支配株主への配当金の支払額	39,943	38,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	454,744	501,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,408	82,412
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	405,996	804,396
現金及び現金同等物の期首残高	7,559,024	7,153,027
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,153,027	1 7,957,424

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

主要な非連結子会社名 (株)エコロバック

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)、香港ノーブルエレクトロニクス(株)、P.T. ノーブルバタム、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)、ノーブルエレクトロニクスベトナム(株)、ノーブル貿易(上海)有限公司、ノーブルトレーディング(バンコク)(株)、富貴電子(淮安)有限公司の決算日は12月31日ですが、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

(持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社)

移動平均法による原価法

(ロ)その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ)仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。

(ロ)商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、労働組合との協定に基づく支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」190,958千円のうちの2,580千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」13,066千円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」190,958千円のうちの188,377千円及び「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」66千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,452,525千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「短期貸付金」55,806千円、「その他」597,237千円は、「その他」653,043千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」、「外国源泉税」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた17,333千円は、「固定資産除却損」2,437千円、「外国源泉税」11,277千円、「その他」3,618千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	18,049,923千円	17,749,083千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	89,500千円	66,000千円

3. 担保提供資産と対応債務

前連結会計年度(2018年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物及び構築物	123,880	根抵当権	該当債務はありません。
土地	6,756		
合計	130,636		

当連結会計年度(2019年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物及び構築物	116,835	根抵当権	該当債務はありません。
土地	6,756		
合計	123,591		

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	60,779千円	53,890千円
電子記録債権	4,262	4,471
その他流動資産	3,573	6,306

(連結損益計算書関係)

1. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	526,107千円	493,107千円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,213千円	41,647千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物等	58,709千円	
土地	37,196	
計	95,905	

(注) 前連結会計年度において、同一物件の売却により発生した売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
インドネシア バタム	可変抵抗器及び前面操作ブロック等の製造設備等	建物及び構築物等	74,466
長野県佐久市	遊休資産	土地	5,204
長野県駒ヶ根市	機械設備等の製造設備等	機械装置及び運搬具等	27,111

当社グループは主に継続的に収支の把握を行っているセグメント別に資産をグルーピングしております。但し、賃貸用不動産及び遊休資産については個別物件単位毎に資産のグルーピングをしております。

「電子部品」セグメントにおいて、閉鎖の意思決定をした連結子会社P.T. ノーブルバタムの建物及び構築物等について減損損失を計上し、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて記載しております。また当社で処分が見込めなくなった遊休土地についても、回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。「その他」セグメントにおいては、事業環境の悪化に伴う収益性の低下により、関連設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

5. 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結子会社P.T. ノーブルバタムの閉鎖の意思決定に伴う固定資産の減損損失等であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

6. 特別退職金

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結子会社P.T.ノーブルバタムの閉鎖の意思決定に伴う割増退職金の支給によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	374,695千円	399,237千円
組替調整額	1,440	19,840
税効果調整前	373,255	379,396
税効果額	110,932	105,072
その他有価証券評価差額金	262,323	274,323
為替換算調整勘定		
当期発生額	173,740	177,237
組替調整額	94,515	
税効果調整前	79,225	177,237
税効果額	28,600	
為替換算調整勘定	107,826	177,237
退職給付に係る調整額		
当期発生額	878,675	558,715
組替調整額	22,659	179,848
税効果調整前	901,334	738,564
税効果額	254,551	225,121
退職給付に係る調整額	646,783	513,442
その他の包括利益合計	1,016,932	965,003

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	50,709		40,567	10,141
合計	50,709		40,567	10,141
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,671	9	1,356	324
合計	1,671	9	1,356	324

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の減少40,567千株は、2017年10月1日付で5株を1株にする株式併合を実施したことによるものです。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、株式併合に伴う端数株式の買取による増加0千株、単元未満株式の買取9千株によるものです。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,356千株は、ストック・オプションの行使に伴う減少64千株、2017年10月1日付で5株を1株にする株式併合による減少1,292千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						9,222
合計							9,222

(注) 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	196,152	4.0	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	245,468	5.0	2017年9月30日	2017年12月6日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	245,434	利益剰余金	25.0	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,141			10,141
合計	10,141			10,141
自己株式				
普通株式(注)1, 2	324	1	11	314
合計	324	1	11	314

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、ストック・オプションの行使に伴う減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						10,003
合計							10,003

(注) 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	245,434	25.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	245,713	25.0	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	245,691	利益剰余金	25.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	9,237,355千円	10,038,797千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,084,327	2,081,372
現金及び現金同等物	7,153,027	7,957,424

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の売却により富貴(無錫)電子有限公司が連結子会社でなくなったことに伴い、連結除外した資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	15,686千円
固定資産	84,644
流動負債	23,114
為替換算調整勘定	96,680
株式売却益	58,003
株式の売却価額	38,539
現金及び現金同等物	11,657
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	26,882

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における主として生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金等で行っております。また、資金調達については、自己資金で賄っております。デリバティブは余剰資金の運用とリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理の基準を定めリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主として非連結子会社とのものであります。

営業債権及び営業債務の一部は外貨建て取引であり、為替相場の変動リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、回収した外貨を支払いに充てることにより、変動リスクの削減に努めております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的としたデリバティブを組み込んだ複合金融商品と外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を利用しております。その運用は、複合金融商品については市場リスクに対する管理方針に基づき、リスク評価、利回り等を検討のうえ取締役会の決議により、先物為替予約取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門の決裁者の承認を得て実行しております。契約先は信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

なお、当連結会計年度末日現在、為替予約残高はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,237,355	9,237,355	
(2) 受取手形及び売掛金	3,309,060	3,309,060	
(3) 電子記録債権	625,126	625,126	
(4) 投資有価証券	2,588,014	2,588,014	
資産計	15,759,556	15,759,556	
(1) 支払手形及び買掛金	589,728	589,728	
(2) 電子記録債務	537,678	537,678	
(3) 短期借入金	198,899	198,899	
(4) 未払法人税等	101,844	101,844	
負債計	1,428,150	1,428,150	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,038,797	10,038,797	
(2) 受取手形及び売掛金	2,667,754	2,667,754	
(3) 電子記録債権	656,593	656,593	
(4) 投資有価証券	2,309,437	2,309,437	
資産計	15,672,581	15,672,581	
(1) 支払手形及び買掛金	686,834	686,834	
(2) 電子記録債務	448,306	448,306	
(3) 短期借入金	230,207	230,207	
(4) 未払法人税等	103,843	103,843	
負債計	1,469,192	1,469,192	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	135,671	112,506

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について56,540千円の評価損を計上しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,237,355			
受取手形及び売掛金	3,309,060			
電子記録債権	625,126			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)		500,013		300,000
(2) 投資信託			9,892	
合計	13,171,542	500,013	9,892	300,000

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,038,797			
受取手形及び売掛金	2,667,754			
電子記録債権	656,593			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)		600,058		300,000
(2) 投資信託			9,926	
合計	13,363,144	600,058	9,926	300,000

4. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	198,899					
合計	198,899					

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	230,207					
合計	230,207					

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,832,309	508,904	1,323,405
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	9,892	4,394	5,498
	小計	1,842,201	513,298	1,328,903
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	745,812	800,013	54,201
	(3) その他			
	小計	745,812	800,013	54,201
合計		2,588,014	1,313,312	1,274,702

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額46,171千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,511,292	484,107	1,027,184
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	9,926	4,394	5,532
	小計	1,521,218	488,501	1,032,716
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,878	26,078	6,200
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	768,340	900,058	131,717
	(3) その他			
	小計	788,218	926,136	137,917
合計		2,309,437	1,414,637	894,799

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額46,506千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、一部の連結子会社は、主として従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は、積立型の確定給付企業年金制度と非積立型の退職一時金制度より成っており、双方に退職給付信託が設定されております。

なお、当社は、2018年1月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度へ加入しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,478,934千円	1,967,750千円
勤務費用	120,024	99,962
利息費用	20,827	19,242
数理計算上の差異の発生額	19,690	3,794
退職給付の支払額	235,520	118,282
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	439,208	
その他	3,001	3,747
退職給付債務の期末残高	1,967,750	1,968,720

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	4,677,979千円	5,318,275千円
期待運用収益	19,721	19,872
数理計算上の差異の発生額	892,369	554,921
事業主からの拠出額	109,347	97,074
退職給付の支払額	56,897	87,514
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	328,218	
その他	3,972	2,311
年金資産の期末残高	5,318,275	4,790,474

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	47,109千円	49,128千円
退職給付費用	7,947	9,827
退職給付の支払額	218	101
制度への拠出額	5,710	6,120
退職給付に係る負債の期末残高	49,128	52,734

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,447,613千円	1,446,373千円
年金資産	2,821,870	2,682,828
非積立型制度の退職給付債務	1,374,256	1,236,455
年金資産	641,371	653,091
	2,568,511	2,185,657
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,927,139	1,532,565
	3,301,396	2,769,020
退職給付に係る負債	104,151	101,338
退職給付に係る資産	3,405,547	2,870,359
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,301,396	2,769,020

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	120,024千円	99,962千円
利息費用	20,827	19,242
期待運用収益	19,721	19,872
数理計算上の差異の費用処理額	1,392	179,648
簡便法で計算した退職給付費用	7,947	9,827
確定給付制度に係る退職給付費用	127,685	70,488
特別退職金(注) 1	232,960	
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注) 2	102,533	

(注) 1 特別損失に計上しております。

2 特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	901,334千円	738,564千円

(注) 前連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額32,591千円が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,764,157千円	1,025,593千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	6%	11%
株式	74	65
現金及び預金	2	3
その他	18	21
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は73%、当連結会計年度は68%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	2.0%～3.3%	2.0%～3.3%

3. その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は369,265千円であり、その一部は8年間で移換する予定です。なお、前連結会計年度末時点の未移換額35,916千円、当連結会計年度末時点の未移換額30,337千円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,485千円、当連結会計年度26,885千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 役員報酬	9,123千円	9,686千円
従業員給料及び手当	2,211	3,391

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 3名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,600株	普通株式 11,400株
付与日	2017年7月20日	2018年7月19日
権利確定条件	付与日(2017年7月20日)以降、権利確定日(2018年7月19日)まで継続して勤務していること。但し、自己都合以外による退職は除く。	付与日(2018年7月19日)以降、権利確定日(2019年7月18日)まで継続して勤務していること。但し、自己都合以外による退職は除く。
対象勤務期間	自 2017年7月20日 至 2018年7月19日	自 2018年7月19日 至 2019年7月18日
権利行使期間	自 2018年7月20日 至 2020年7月19日	自 2019年7月19日 至 2021年7月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	11,600	
付与		11,400
失効		
権利確定	11,600	
未確定残		11,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定	11,600	
権利行使	11,600	
失効		
未行使残		

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しているため、当該株式併合後の株式数を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
権利行使価格(円)	5	1
行使時平均株価(円)	1,266.72	
付与日における公正な評価単価(円)	1,060	1,170

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しているため、当該株式併合後の単価に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式  
 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	21.0%
予想残存期間(注) 2	2年
予想配当(注) 3	50円/株
無リスク利率(注) 4	0.0%

- (注) 1 2年間(2016年7月20日から2018年7月19日)の株価実績に基づき算定しております。  
 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 3 2018年3月期の配当実績によっております。  
 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,121,152千円	839,409千円
退職給付に係る資産及び負債	406,616	461,372
貸倒引当金	2,177	14,372
賞与引当金	82,369	84,718
たな卸資産	46,219	56,001
たな卸資産未実現利益	74,569	62,532
固定資産未実現利益	4,290	4,684
投資有価証券評価損	66,749	66,749
その他	222,339	181,190
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,026,483</b>	<b>1,771,030</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		738,342
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		753,256
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>1,822,718</b>	<b>1,491,599</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>203,765</b>	<b>279,430</b>
<b>繰延税金負債との相殺</b>	<b>190,698</b>	<b>269,249</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>13,066</b>	<b>10,181</b>
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	1,038,691千円	876,168千円
関係会社株式	63,454	63,454
その他有価証券評価差額金	350,662	245,589
在外子会社の留保利益	140,666	167,316
その他	49,748	66,020
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,643,224</b>	<b>1,418,549</b>
<b>繰延税金資産との相殺</b>	<b>190,698</b>	<b>269,249</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>1,452,525</b>	<b>1,149,299</b>

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	194,124	168,058	27,866	288,486	22,671	138,201	839,409千円
評価性引当額	93,057	168,058	27,866	288,486	22,671	138,201	738,342
繰延税金資産	101,067						(b)101,067

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金839,409千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産101,067千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	1.2	0.9
外国税額	10.6	7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	1.1
評価性引当額	7.6	6.1
その他	1.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1	15.1

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県、その他の地域において、工場施設等(土地を含む。)を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,951千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は95,905千円(売却益は特別利益に計上)であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,990千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	435,007	361,086
	期中増減額	73,920	3,728
	期末残高	361,086	364,814
期末時価		1,948,313	1,957,900

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新たに賃貸等不動産となったもの(5,764千円)であり、主な減少は賃貸等不動産の売却(58,151千円)であります。  
 当連結会計年度の主な増加は新たに賃貸等不動産となったもの(34,131千円)であり、主な減少は減価償却実施(16,326千円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントの区分方法は、製造方法並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮して区分しており、「電子部品」、「その他」の2つを報告セグメントとしております。

「電子部品」は、前面操作ブロック、抵抗器、スイッチ等の製造販売をおこなっております。「その他」は、機械設備等の製造販売をおこなっております。

電子部品においては、本社及び子会社が所在する地域別に業績評価をおこなっており、その評価単位である「日本」、「アジア」、「北米」の3つの地域に区分し補完的に管理しております。

本邦以外の地域に属する国の内訳は、次のとおりであります。

- (1) アジア・・・シンガポール、タイ、インドネシア、中国、ベトナム
- (2) 北米・・・・・・・・米国

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 3
	電子部品 (千円) (注) 1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	14,005,709	323,637	14,329,346		14,329,346
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,895	400,835	408,731	408,731	
計	14,013,604	724,473	14,738,077	408,731	14,329,346
セグメント利益又は損失( )	1,025,076	32,583	992,493	20,939	1,013,432
セグメント資産	19,285,483	145,284	19,430,768	7,023,369	26,454,138
その他の項目					
減価償却費	677,023	9,457	686,480		686,480
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	688,297	9,105	697,403	5,764	703,168

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 3
	電子部品 (千円) (注) 1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	13,012,591	195,162	13,207,754		13,207,754
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,162	430,650	436,812	436,812	
計	13,018,754	625,813	13,644,567	436,812	13,207,754
セグメント利益又は損失( )	1,024,581	40,847	983,734	15,798	999,532
セグメント資産	18,419,093	188,397	18,607,490	6,897,257	25,504,748
その他の項目					
減価償却費	613,243	2,904	616,147		616,147
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	678,485		678,485		678,485

(注) 1. 電子部品の地域別の内訳は下記のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	6,640,513	7,044,408	320,786	14,005,709		14,005,709
地域間の内部売上高 又は振替高	5,354,634	4,924,273		10,278,908	10,271,012	7,895
計	11,995,148	11,968,681	320,786	24,284,617	10,271,012	14,013,604
地域別利益又は損失 ( )	627,831	391,546	3,473	1,015,905	9,171	1,025,076

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	6,228,275	6,503,382	280,933	13,012,591		13,012,591
地域間の内部売上高 又は振替高	5,017,164	4,060,397		9,077,562	9,071,399	6,162
計	11,245,440	10,563,779	280,933	22,090,153	9,071,399	13,018,754
地域別利益	374,062	589,370	14,992	978,426	46,155	1,024,581

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

項目	内容	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
売上高	セグメント間取引消去	408,731	436,812
セグメント利益又は損失( )	取引消去差額	20,939	15,798
セグメント資産	全社資産及びセグメント 間振替* 1	7,023,369	6,897,257
その他の項目 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	全社資産	5,764	

\* 1 全社資産は、報告セグメントに属さない、当社での余資運用資金、長期投資資産及び賃貸等不動産等  
 あります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電子部品					その他 (千円)	合計 (千円)
	前面操作 ブロック (千円)	可変抵抗器 (千円)	固定抵抗器 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)		
外部顧客への売上高	5,090,088	2,685,966	2,274,216	3,955,437	14,005,709	323,637	14,329,346

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	合計 (千円)
6,834,300	5,202,602	2,005,316	234,350	52,775	14,329,346

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	タイ (千円)	中国 (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	合計 (千円)
2,032,949	814,645	234,858	410,205	50,380	3,543,039

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電子部品					その他 (千円)	合計 (千円)
	前面操作 ブロック (千円)	可変抵抗器 (千円)	固定抵抗器 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)		
外部顧客への売上高	4,447,801	2,573,226	2,189,919	3,801,644	13,012,591	195,162	13,207,754

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	合計 (千円)
6,296,718	4,872,128	1,793,272	187,303	58,331	13,207,754

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	タイ (千円)	ベトナム (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	合計 (千円)
2,145,812	700,291	361,058	259,591	49,835	3,516,589

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
(株)東海理化電機製作所	1,351,658	電子部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)1	連結財務諸表 計上額 (千円)
	電子部品 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)		
減損損失		27,111	27,111	5,204	32,315

- (注) 1 調整額は、報告セグメントに属さない、当社で処分が見込めなくなった遊休土地に係るものであります。  
 2 上記以外に「電子部品」セグメントの減損損失として、連結子会社P.T.ノーブルバタムの閉鎖の意思決定に伴う固定資産の減損損失74,466千円を計上しております。なお、当該減損損失は、特別損失の「事業構造改善費用」に含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,209.07円	2,157.30円
1株当たり当期純利益金額	79.44円	97.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	79.34円	96.95円

(注) 1 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	779,542	953,439
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	779,542	953,439
普通株式の期中平均株式数(株)	9,812,968	9,823,040
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	12,091	11,312
(うち新株予約権(株))	(12,091)	(11,312)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	198,899	230,207	0.48	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	2,819	2,043		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,025	4,982		2021年～2023年
その他有利子負債 預託保証金	8,464	8,467	0.03	
合計	217,209	245,701		

- (注) 1 平均利率については、加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 その他有利子負債「預託保証金」については、取引上の営業保証金であり、取引継続中は特に返済期限はありません。  
 4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,901	1,901	1,180	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,108,878	6,614,181	10,110,765	13,207,754
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	360,854	739,972	1,031,955	1,195,124
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	276,811	540,668	781,848	953,439
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.20	55.06	79.60	97.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.20	26.87	24.54	17.46

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,099,897	5,184,156
受取手形	3 54,869	49,443
電子記録債権	3 575,948	3 612,492
売掛金	2 3,064,572	2 2,610,481
製品	491,473	460,807
仕掛品	203,121	196,267
原材料及び貯蔵品	69,951	89,593
短期貸付金	2 131,759	2 40,774
未収入金	2 318,845	2 311,837
その他	2,3 360,503	2,3 310,584
<b>流動資産合計</b>	<b>10,370,942</b>	<b>9,866,438</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,105,698	1 1,054,729
構築物	1 24,640	1 26,668
機械及び装置	183,086	205,867
車両運搬具	7,122	7,338
工具、器具及び備品	87,940	53,460
土地	1 301,158	1 299,909
建設仮勘定	848	111,655
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,710,494</b>	<b>1,759,630</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	62,957	50,729
その他	16,187	15,329
<b>無形固定資産合計</b>	<b>79,145</b>	<b>66,059</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,567,357	2,296,207
関係会社株式・関係会社出資金	4,189,208	4,165,708
長期貸付金	2 685,942	2 789,130
前払年金費用	1,656,726	1,863,149
その他	536,069	521,488
貸倒引当金	635,700	654,748
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,999,604</b>	<b>8,980,934</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,789,244</b>	<b>10,806,624</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,160,187</b>	<b>20,673,062</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	41,186	24,536
買掛金	2 1,208,685	2 970,200
電子記録債務	537,678	448,306
短期借入金	2 272,242	2 402,731
未払費用	2 208,756	2 222,971
未払法人税等	49,014	50,591
賞与引当金	200,000	204,000
役員賞与引当金	10,000	10,000
その他	2 142,776	2 90,661
流動負債合計	2,670,340	2,424,000
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	775,487	658,047
その他	49,018	55,131
固定負債合計	824,505	713,178
負債合計	3,494,845	3,137,179
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,453,078	3,453,078
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	5,456,313	5,456,313
資本剰余金合計	5,456,313	5,456,313
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	863,269	863,269
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	83,435	79,288
別途積立金	6,185,000	6,185,000
繰越利益剰余金	1,499,259	1,613,470
利益剰余金合計	8,630,964	8,741,028
自己株式	795,036	768,223
株主資本合計	16,745,319	16,882,197
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	910,799	643,682
評価・換算差額等合計	910,799	643,682
新株予約権	9,222	10,003
純資産合計	17,665,341	17,535,883
負債純資産合計	21,160,187	20,673,062

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 10,836,014	1 10,099,547
売上原価	1 8,178,547	1 7,809,500
売上総利益	2,657,466	2,290,046
販売費及び一般管理費	2 2,186,290	2 2,053,572
営業利益	471,176	236,473
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 527,080	1 347,904
受取賃貸料	1 205,458	1 204,311
為替差益		53,620
その他	30,624	16,663
営業外収益合計	763,164	622,499
営業外費用		
支払利息	1 636	1 849
固定資産賃貸費用	71,756	92,661
為替差損	68,537	
その他	16,214	40,568
営業外費用合計	157,145	134,079
経常利益	1,077,194	724,893
特別利益		
固定資産売却益	3 21,260	
関係会社株式売却益	15,665	
退職給付制度改定益	102,533	
特別利益合計	139,458	
特別損失		
減損損失	5,204	
関係会社株式評価損		56,540
関係会社貸倒引当金繰入額		19,048
事業再編損	428,108	
特別損失合計	433,312	75,588
税引前当期純利益	783,340	649,304
法人税、住民税及び事業税	19,170	45,400
法人税等調整額	12,410	13,360
法人税等合計	6,759	32,039
当期純利益	776,581	617,265

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	87,922	6,185,000	1,182,788	8,318,980
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					4,487		4,487	
剰余金の配当							441,621	441,621
当期純利益							776,581	776,581
自己株式の取得								
自己株式の処分							22,976	22,976
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					4,487		316,471	311,983
当期末残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	83,435	6,185,000	1,499,259	8,630,964

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	822,997	16,405,375	646,345	646,345	6,336	17,058,057
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当		441,621				441,621
当期純利益		776,581				776,581
自己株式の取得	3,528	3,528				3,528
自己株式の処分	31,488	8,512				8,512
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			264,453	264,453	2,886	267,339
当期変動額合計	27,960	339,944	264,453	264,453	2,886	607,283
当期末残高	795,036	16,745,319	910,799	910,799	9,222	17,665,341

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	83,435	6,185,000	1,499,259	8,630,964
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					4,146		4,146	
剰余金の配当							491,147	491,147
当期純利益							617,265	617,265
自己株式の取得								
自己株式の処分							16,054	16,054
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					4,146		114,210	110,063
当期末残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	79,288	6,185,000	1,613,470	8,741,028

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	795,036	16,745,319	910,799	910,799	9,222	17,665,341
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当		491,147				491,147
当期純利益		617,265				617,265
自己株式の取得	1,594	1,594				1,594
自己株式の処分	28,408	12,354				12,354
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			267,117	267,117	781	266,335
当期変動額合計	26,813	136,877	267,117	267,117	781	129,457
当期末残高	768,223	16,882,197	643,682	643,682	10,003	17,535,883

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

期末在籍従業員に対し、7月に支給する賞与にあてるため、労働組合との協定を基準として計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」185,593千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」775,487千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産と対応債務

前事業年度(2018年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物	123,780	根抵当権	該当債務はありません。
構築物	99		
土地	6,756		
合計	130,636		

当事業年度(2019年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物	116,740	根抵当権	該当債務はありません。
構築物	94		
土地	6,756		
合計	123,591		

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	2,179,903千円	2,109,096千円
長期金銭債権	681,992	785,540
短期金銭債務	1,268,776	1,181,419

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	401千円	千円
電子記録債権	4,262	4,471
その他流動資産	63,646	59,890

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5,386,364千円	5,062,955千円
仕入高	4,178,795	4,856,203
営業取引以外の取引高	1,172,734	521,081

(注) 上記営業取引以外の取引高には、前事業年度において連結子会社P.T.ノーブルバタムの撤退に伴う債権放棄損428,108千円が含まれており、「事業再編損」として特別損失に計上しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	59,427千円	54,229千円
役員報酬	116,178	104,438
給料及び手当	593,317	604,170
法定福利費	131,961	126,963
賞与引当金繰入額	107,985	103,904
役員賞与引当金繰入額	10,000	10,000
退職給付費用	43,638	49,096
旅費交通費及び通信費	119,787	110,472
租税公課	100,017	116,042
研究開発費	526,107	493,107
減価償却費	80,324	72,544
おおよその割合		
販売費	20%	19%
一般管理費	80%	81%

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物等	15,935千円	
土地	37,196	
計	21,260	

(注) 前事業年度において、同一物件の売却により発生した売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,351,940千円、関連会社株式23,500千円、関係会社出資金813,767千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,351,940千円、関係会社出資金813,767千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、関連会社株式(56,540千円)については評価損を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	702,755千円	463,951千円
減価償却費	6,834	6,587
退職給付引当金	380,954	435,758
貸倒引当金	193,888	199,698
賞与引当金	61,000	62,220
外国税額	89,499	72,563
たな卸資産	31,987	35,257
関係会社株式評価損	609,405	626,607
投資有価証券評価損	65,740	65,740
その他	103,283	61,038
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,245,350</b>	<b>2,029,423</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		362,884
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		1,405,528
<b>評価性引当額小計</b>	<b>2,059,756</b>	<b>1,768,413</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>185,593</b>	<b>261,010</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	349,668	245,589
前払年金費用	505,301	568,024
関係会社株式	63,454	63,454
固定資産圧縮積立金	36,788	34,962
その他	5,868	7,027
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>961,080</b>	<b>919,058</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>775,487</b>	<b>658,047</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.3	12.2
住民税均等割	1.2	1.5
評価性引当額	12.0	16.2
その他	1.9	1.0
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>0.9</b>	<b>4.9</b>

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,762,725	28,691	47,273	74,681	6,744,143	5,689,414
	構築物	475,444	5,798	13,400	2,722	467,843	441,174
	機械及び装置	2,073,378	85,884	35,432	62,867	2,123,831	1,917,963
	車両運搬具	25,563	6,041	3,480	4,375	28,124	20,786
	工具、器具及び備品	3,968,850	42,725	536,432	77,143	3,475,143	3,421,683
	土地	301,158	11,257	12,506		299,909	
	リース資産	10,583				10,583	10,583
	建設仮勘定	848	111,655	848		111,655	
	計	13,618,552	292,056	649,372	221,790	13,261,235	11,501,605
無形固定資産	ソフトウェア	169,322	15,742	42,264	27,971	142,801	92,072
	その他	44,516	13,776	22,690	3,336	35,601	20,271
	計	213,839	29,518	64,954	31,307	178,403	112,344

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

(増加)

(建設仮勘定) 貸与建物新築(本社) 109,912千円

(機械及び装置) 製造設備の取得(本社・赤穂工場) 85,884千円

(減少)

(工具、器具及び備品) 金型の廃棄(本社・赤穂工場) 457,346千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	635,700	58,048	39,000	654,748
賞与引当金	200,000	204,000	200,000	204,000
役員賞与引当金	10,000	10,000	10,000	10,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.noble-j.co.jp/">https://www.noble-j.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第96期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第96期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年8月3日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

(第97期第1四半期) (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年8月8日関東財務局長に提出。

(第97期第2四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2018年11月14日関東財務局長に提出。

(第97期第3四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月14日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

帝国通信工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸 之 助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝国通信工業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、帝国通信工業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

帝国通信工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸 之 助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五 十 嵐 勝 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。